

コミュニティハウス利用申込書

年 月 日

利用団体名

申込者氏名

電話番号

利用月日	利用時間帯	利用場所
月 日 ()	午前 午後	研修室 和室
第2希望の利用時間帯・場所 ⇒	午前 午後	研修室 和室
月 日 ()	午前 午後	研修室 和室
第2希望の利用時間帯・場所 ⇒	午前 午後	研修室 和室

※通常の利用申込（利用希望月の1ヶ月前の1日から5日）は、2回まで可能です。

下郷小学校コミュニティハウス 電話・FAX 864-6236

※火曜日休館

【利用申込方法】

◎通常の利用申込み（利用希望月の1ヶ月前の1日から5日）

- ・申込期間は、利用希望月の1か月前の1日から5日まで(休館日は申込不可)。
- ・通常の利用申込(1日～5日)は、最大2回まで。(FAXの申込も可能です。)
- ・受付が重複した場合には、6日に抽選(6日が休館日のときは7日)。
- ・6日の午前9時30分以降に、「予約ができたかどうか」を、電話または来館で確認。
- ・電話での申込不可。

◎抽選日以降の利用申込み

- ・上記の利用申込が終了した以降(6日以降)に、空いている部屋の利用申込可。
- ・2回申込済でも、利用当月に3・4回目の申込可。また、4回目利用後、5回目の申込可。

【利用の禁止行為について】

コミュニティハウス利用登録申請」において、利用の登録に支障があると判断する場合は、次に掲げるとおりとします。

また、施設利用の際に次に掲げる項目において利用に支障があると判断した場合は、登録を取り消し、以後の利用を認めないことがあります。

- (1) 政治活動を目的とした利用と認められるとき。
- (2) 宗教活動を目的とした利用と認められるとき。
- (3) 営利活動を目的とした利用と認められるとき。
- (4) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある利用と認められるとき。
- (5) 申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき、利用要綱に従わないとき、その他館長が利用を不適当と認めたとき。
- (6) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

☐ 上記の利用の禁止行為について確認しました。

※この申込書は利用当日に受付に提示してください。

※コミュニティハウススタッフチェック欄

☐ OA入力済み

☐ 利用日程表への記入

	担当者・確認
申込受付	
利用1回目	
利用2回目	